

近代日本における靈魂觀

—古神道家本田親徳を中心に—

金本拓士

はじめに

前号現代密教では、昨今流行のスピリチュアルカウンセラーである江原啓之と、かれの考え方の元となっているであろう浅野和三郎の靈魂觀を比較し、また浅野和三郎が属した大本教及び出口王仁三郎の靈魂觀を簡単に触れてみた。

そこでは、かれらの靈魂觀の考えの出発点となっているのは、どうやら明治の初期に活躍した本田親徳ちかあつの古神道の思想であることが見えてきた。

今回は、この本田親徳の靈魂觀を中心に見ていき、かれ以降の影響について概略してみた¹⁾。

本田親徳（以下本田と略称）の靈魂觀の最大の特徴にして、また後に大きな影響を及ぼしたものが、「一靈四魂」という考え方であり、実践方法としては「鎮魂・帰神法」である。この「一靈四魂」「鎮魂・帰神法」について、

『全集』と『研究』に依りながら解説をしてみるとする。

1、一靈四魂

一靈四魂とは、和魂（にぎみたま）、荒魂（あらみたま）、奇魂（くしみたま）、幸魂（さちみたま）の四魂と直靈（なおひ）の一靈をいう。

本田は、一靈四魂について「道之大原」の中で、次のように説明する。²⁾

上帝は四魂一靈を以て心を造り、而して之を活物に賦す。地主三元八力を以て体を造り、而して之を萬有に与う。故に其の靈を守るものは其の体、其の体を守るものは其の靈。他神有りて之れを守るに非ざる也。是れ乃ち神府の命、永遠に易らず。

『全集』三六頁

ここで言う上帝、地主というのは、『研究』（一四六頁）によれば、「上帝とは大宇宙の神靈すなわち天之御中主神であり、地主とは大國主神、すなわち大地球の神靈である」と解説する。そして地球上の存在物については、『古事記』の最初に現れる創造神である天之御中主神が心を創造し、一方、大國主神は三元八力³⁾によって具象体を創造するのであると述べている。

さらに、一靈と四魂との関係については、

荒魂は神勇。和魂は神親。奇魂は神智、幸魂は神愛。乃ち所謂靈魂にして直靈なるもの之を主宰す。俗学識

らず荒魂を以て心の体と為し、奇幸を以て心の用と為し、直靈の何物たるを知らず。豈悲しまざる可けむや。

『全集』三八頁

と述べ、四魂は神妙なる勇、親、智、愛であり、これらの四魂を統括するものとして直靈があると考ええる。しかしこれまでの俗物の学者たちは、直靈のことを何も分かっていないために荒魂と和魂を心の本体とし、奇魂と幸魂をもって心の働きと考えてしまっているとする。

ここで、本田は直靈というものは、四魂の上位にあつて、これらを統括するものと考えているようである。そこで、本田が考える一靈四魂が具体的にどのようなものか、『研究』の説明に依りながら見てみることにする。

(1) 直靈^{なまひ}

先に述べたように、直靈は、四魂を統括する靈である。『研究』では直靈について、「和魂、荒魂、幸魂、奇魂の語は古典にも出て来ているので少しづつ触れて解釈されていますが、直靈に至っては殆ど顧みられなかった様です。……人間の靈魂の活らきの中に認めて明言された方は先ず本田先生に初まると思います。」(『研究』二〇八頁)と述べていることから、直靈を人間の靈魂として位置付けたのは本田が初めてであるとする。そして、本田の詠を引用して直靈に対する考え方を示す。

天地の直らひ廻る跡を見て神の直靈の直きをぞ知る⁽⁴⁾

天地は日と地であります。太陽と地球の運行は寸時も休むことなく、寸毫の狂ひもなく永久に続いて行くのは宇宙霊の大神の賜わった直霊の活らきのある証であると申して居ります。『研究』二〇九頁

ここで『研究』では直霊について、太陽と地球の運行は、宇宙霊たる大神が授けた直霊の働きにあると説明する。また、直霊と人との関係については、

天地を直す皇神の御心を受けて生まれし人の直霊(5)ぞ

天地と雖も一つの靈力体を持って独自のものであるから、そこに過不及あることも有り得るであろう。それを絶えず直して正しき運行正しき活らきにするのは直霊であり、その直霊を賜わったのが人であると読まれています。『研究』二一〇頁

と説明し、直霊は、宇宙全体に行き渡っている靈力体を統括するものであり、そして靈力体は、そのままでは完璧な存在ではない。その靈力体を正しく運行して統御するものが直霊であり、その直霊を賜って生まれてきたものが人間であるとする。

直霊を賜って生まれてきたものが人間であるとするならば、他の生物についてはどのように考えているのであろうか。

皇神の直靈の心賜りし人と思へばおむかしきかも⁽⁶⁾

「おむかしき」は喜ばしき、うれしきという意味の古語であります。人の靈止たるは直靈を賜った故の名であります。四魂に至っては之を享受した動物も他にあるのであります。元よりそれぞれに過不及があります。ただ彼らは直靈をいただかなかつた為に、自ら道を悟つて之を行なうのは直靈の活らきであり神子たる点であります。

『研究』二一二頁

人間以外の生物は、四魂を享受されているが、直靈はただ人間のみ備わつたものであり、自ら道を悟ることができるのは人間のみであると考えている。

以上のことから、直靈とは、宇宙全体を統括するため大神から人間に授けられたものであり、また、あらゆる存在を統括するセンターであると考えられる。

次に説明する四魂は、この世における様々な活動面を表す概念であると言えよう。

(2) 荒魂^{あらみたま}

荒魂に関して、本田は「荒魂は神勇なり」、「荒は勇なり進なり⁽⁷⁾」と説明しているように、この「荒」とは能動的な働きをもたらずものであり、本田が詠んだ「国のため家の為にと身を砕き力尽くすぞ荒魂なる⁽⁸⁾」という言葉に見られるように、荒魂の働きである「勇」とは、この世の中のために活動するための勇氣を示す。そのために突き進む積極性を「進」とする。また「荒魂の活らかざれば世の中の有りの事毎成し果てまじも⁽⁹⁾」と詠んでいる

ように、荒魂の働きのよって、この世の中の生成が為されているとする。「荒魂」とは、この世の存在を生成する能動的な働きの示した概念であると言えよう。

(3) 和魂じのみたま

本田は、和魂について「和魂は神親」、「和は親なり、平なり⁽¹⁰⁾」と説明する。ここで言う「和」について、本田は「天地のい行き廻らひ離れざる心ぞ神の和魂なる」と詠んでいるように、天地の運行は、常に神の計らいに沿って働いているとする。また「彼と言ひ是と言ふとも和魂の神の見坐さば同じけむかも⁽¹¹⁾」と詠んでいるように、大神の視座からするならば、「彼」、すなわち人であろうと、「是」、物であろうとすべて分け隔てがない。その大神の平等性を「平らなり」と表現し、「和魂」は、その大神の親和性と平等性の働きの示している。

(4) 幸魂さいのみたま

『研究^(※)』によれば、幸魂と次に説明する「奇魂」は、従来の説では「和魂の用である」とされてきたが、「本田先生はこの説を根拠なきこととして」荒魂と和魂と並べてあげ、すべて一霊たる直霊が統一するものと考えている。

そこで、本田は幸魂について「幸魂は神愛」、「幸は愛なり、益なり⁽¹²⁾」と説明する。また「幸魂」について本田は「子をおもふ親のこころは天地の自然なる幸魂なり⁽¹³⁾」と詠むように、親が子供を育むように大神の働きの示し、また「人ならぬ活物すらも子を思ふ幸魂のみは等しかりけり⁽¹⁴⁾」と詠み、その働きの人に限らず、すべての生類に及んでいるものと考えている。

(5) 奇魂くしみたま

本田は「奇魂」について「奇魂は神智」、「奇は智なり、巧なり⁽¹⁵⁾」と説明する。また、「前の世も即今の世も後の世も覚るは巖の奇魂ぞも⁽¹⁶⁾」と詠み、さらに「真道問対」の中で「感なり、悟なり、覚なり、察なり⁽¹⁷⁾」と説明しているように、「奇魂」はこの世の真相を「覚る」働きを示している。また「万づ事奇魂の神に事議り議りて後に成すべし⁽¹⁸⁾」と詠み、「奇魂」によって、神の議り事を覚り、そのことによって「万事万象を感得⁽¹⁹⁾」することができる。さらに「天に事国に事知る奇魂の神の活用つねに奇しき⁽²⁰⁾」と詠んでいるように、この「奇魂」の働きによって「神靈界の深奥を極め、現実世界の事理を明らかに識ること⁽²¹⁾」ができるのであるとする。

以上、一靈四魂について主に『研究』によりながら概観した。ここから本田が示す「靈」とは「直靈」であり、それは創造神である天之御中主神のこの世の中を統括する靈力体（これを一つのエネルギー体と考えていいのかわかはず）であり、その下に四種類の働きを表したものが四魂と考えてよいだろう。しかしながら、その一靈と四魂は別物ではなく、『研究』によるならば、

直靈は四魂の外にあつて之を主宰するかと申しますとそうではありません。「各靈各用にして直にその中に在る」ものであり、「直靈は各魂の至精至微の名」とも申されています。即ち四魂の中心を貫いて保つものであり、一即多の原理そのままの实在であります。故に四魂はその活らき独立していただけますけれども、総じて見れば直靈と見れば直靈と見ることが出来ません。

『研究』二二二頁

と説明しているように、四魂は直霊の働きの様相を四種類に分けたものであるとする。そして、大神の靈力体である直霊を人間のみが授かっていることによって、神の実相を覚えることができるのであると考えている。

では、人間はなぜ迷うのか。それについて『研究』では次のように説明する。

先生は「直霊は過ちの未だ萌さざるに消す。各靈各用にして直ちにその中にあり」と述べています。即ち各魂各用に偏しようとするその萌さない先に之を正すのが直霊であります。その活らきは愈々はげしく之を正して止みません。神授の四魂もその活らくに当っては常に道に順つて為すべきであつて、過不及偏在は悪の萌してあります。或は勇魂に偏して粗暴自他を傷い、或は愛魂に偏して自他を惑溺いたします。……直霊の是正は即ち大神の是正であります。その度を過ぎて偏執救う可からざるに至れば大神の罰めを受くることは些かも免れることが出来ませぬ。四魂に偏してすら此の如し、まして魄体の欲望に執して直霊の光を蓋い道を乱すものに至っては論外であります。

『研究』二一〇頁

直霊が常にあるべき方向に道を正そうとするが、四魂の働きがアンバランスになることによって、勇魂は粗暴の働きをし、愛魂は溺愛に執してしまふ。さらに魄体（肉体）の欲望のままに生きることは救いようがないとする。

直霊は四魂を統括するとともに、四魂は直霊の働きを表したものであるとするならば、四魂のあるべき働きを崩すのは、我々人間の肉体の欲望によるものであると考えられる。よって人間は、大神の真相を覚るべく、直霊

が求めるあるべき方向へと進まなければならぬ。そのための修行方法として鎮魂の法があり、またこの法を得ることによって神との合一が果たされる。その方法が帰神の法として説かれていくのである。

2、鎮魂・帰神の法

本田の鎮魂・帰神の法について、本人自身詳しく解説したものはないが、『全集』の中に「鎮魂法」という題名で、その実践の次第があり、また「靈学抄」中に「鎮魂」という題名でその教義となるものが簡単に書かれている。それを基にかれの鎮魂・帰神法について概観することとする。

(1) 鎮魂

鎮魂ノ法ハ靈学ノ大本ナレバ、其の原由ヲ論定シ其ノ末法ヲ講明セザル可ラス。

伊邪那岐命曰ク、天照大神ハ高天原ヲ知食スベシト詔玉ヒテ、御首玉ヲ母由良ニ取り由良加シテ天照大神ニ賜ヒキ。故ニ此玉ヲ齊キ奉リテ御倉棚神ト云フ。

是其靈魂ヲ附着シテ現天ノ主宰タラシメン事ヲ神定メ賜ヒシモノナリ。而シテ此玉ヲ天照大神ヨリ皇孫ニ二岐命へ御授ケアリ。……

此鎮魂ノ法ハ天授ノ神法ニシテ現世神界ノ学則ナレバ、上ハ天皇ノ治国平天下ノ御事ヨリシテ、下ハ人民修身齊家ノ基本ナレバ、宜敷朝夕之ヲ懷中ニ秘シ、事業ノ閑暇ハ謹テ是ヲ省ミ之ヲ行ヒ、靈魂ノ運転活動ヲ学習スベシ。

「靈学抄」『全集』三七一頁

ここで、伊邪那岐神が天照大御神に御倉棚神という玉を首に懸けた『古事記』の由来をあげ、この玉（実際は瞑想のために使用する丸い石）を常に懷中に秘し、暇を見ては、この玉を使って鎮魂の法を学ぶべきであるとす

る。
その鎮魂法の次第を示しておく。

先 清浄式

次二 十種十柱ノ神名奉称ナリ

次二 恐クモ某今般鎮魂神業ヲ奉行ニ因テ神代ノ任々平久御受令聞食と恐美々々毛

白須

次二 鎮魂乃神乃伝ヘシ術ナレハ鎮里給ヘ霊主神

次二 十度普留御霊乃奇支鎮魂ニ鎮里賜ヘ天地ノ神（此神名ハ随意ナリ）

次二 三産霊神ヲ一心ニ祈里幽山貫徹ノ加持ヲ冥中ニ行フ。（口伝）

但玉石ニ鎮ムルハ前以テ其目方見置ク可シ。

一 生産霊ノ鎮ル時ハ前ヨリ軽クナル

一 足産霊ノ鎮ル時ハ前ト平均ナリ

一 玉留産霊ノ鎮ル時ハ前ヨリ重クナル

右何レノ神鎮リテモ同断也。

右鈴木廣道ニ伝授ス

明治二十年五月五日

本田九郎 花押 『全集』三六四～三六五頁

この次第を正確に把握することはできないが、まず身を清め、神の名を唱え、そして瞑想に入るといふ流れになつており、その中で重要な役目をするのが玉石のようである。これが先の説明からするならば、伊邪那岐神から授けられる所の玉であり、この玉を以て瞑想することによつて石の重さが変化する。変化することによつて三つの産靈のいずれかが鎮まつていくといふ成果がもたらされるようである。

そして、この鎮魂法を修行することは、天皇であれば、天下泰平のためであり、また民衆であれば身を修め家を治めるための基礎となる。つまり、直靈のあるべき働きを実現するための法であり、また「靈魂ノ運轉活動ヲ学習スベシ」と言われるように、次に述べる帰神の法のための前行と考えることができる。

(2) 帰神法

本田は帰神について、次のように述べている。

帰神ノ法ヲ幽斎ノ法トイフ。神界ニ感合スルノ道ハ至尊至尊、濫ニ語ル可キ者ニ非ズ。

吾朝古典往々其実績ヲ載スト雖モ、中世祭祀ノ道衰へ其術ヲ失フ既ニ久シ。神法ニ依リ其古ニ復ス。是即
千玄理ノ究極、皇祖ノ以テ皇孫ニ伝ヘシ治国ノ大本ニシテ祭祀ノ濫輿ナリ。 『全集』三七二頁

この帰神の法は「幽斎の法」とも言う。幽斎とは「神に仕える」意味であり、また「斎」という字が部屋の意味があるとするならば、身体を神の器にする法であるとも解釈できる。よって「神界に感合スルノ道」であると言っているのである。この帰神の法は非常に尊い法であるが故に、簡単に人に語るものではないとする。

その法は「吾朝古典」すなわち『古事記』にも実践されていたことが書かれてあるが、中世になって、その法が失われてしまったとする。この失われた神法を、おそらく本田が靈感によって獲得した法を復興したものであり、天皇が代々後継者に伝える国を治めるための祭祀の大本となるものという。

さらにこの帰神の法について

幽斎ハ宇宙ノ主宰ニ感合シ親シク八百万神ニ接ス。其ノ修シ得ルニ至テハ至大無外、至小無内、無遠近、無大小、無広狭、無明暗、過去ト現在ト未来トヲ問ハズ一モ通ゼザルハ無シ。是即チ惟神ノ妙法。

『全集』三七三頁

とあるように、幽斎すなわち帰神の法は、宇宙主宰の大神ならびに諸神と接する法であるとする。その法を修するならば、あらゆる概念は無くなり、すべてと一体となる神人合一の妙法であるという。

しかしながら、この神と一体となる帰神の法を修する者は、常に高次の神と接するとは限らない。すなわち八百万の神々と交わることができるということは、邪神と接する可能性もある。よって本田は、次のように修行者の心構えを説く。

- 一、靈魂ハ神界ノ賦与ニシテ即ち分靈ナレバ、自ラ之ヲ尊重シ妖魅等ノ為ニ誑カサルル勿レ。
- 二、正邪理非ノ分別ヲ明カニス可シ。
- 三、常ニ神典ヲ誦シ神徳ヲ記憶ス可シ。
- 四、幽冥ニ正神界ト妖魅界ト在ル事ヲ了得ス可シ。
- 五、正神二百八十一ノ階級アリ、妖魅界ト在ル事ヲ了得ス可シ。
- 六、正神界ト邪神界トハ正邪ノ別尊卑ノ差アリ、其異ル亦天淵ノ違アルヲ知ル可シ。
- 七、精神正シケレバ即チ正神ニ感合シ、邪ナレバ即チ邪神ニ感合ス。精神ノ正邪賢愚ハ直ニ幽冥ニ応ズ。最モ戒慎スベシ。

『全集』三七三〜三七四頁

以上七つの誠めを見てみるならば、帰神の法によって感応する神は、その法を修する人の徳性によって相違してくる。正しき神と帰一するためには、その人自身が正邪の理と『古事記』などの神典を学び、精神を正しくしなければならぬとする。

逆に考えるならば、どのような人間であつても、この法によって神と感応することが可能であるということもできるということになる。

そこで、帰神の法によって感合した神が果たして正神か邪神か、それとも偽神なのかを判断する者が必要となる。それが審神者の役目となるのである。本田は審神者について次のように説明する。

婦神ニ重要ナルハ審神者トス。其人ニ非レバ即チ能ハザル者也。其注意周到ニシテ胆力アリ、学識アリテ理非ヲ明ニスルニ速カナルヲ要ス。

- 一、過去現在未來伺フ可シ。
- 二、真神ナルヤ偽神ナルヤ弁ゼズバ在ル可ラズ。
- 三、神ノ上中下ノ品位ヲ知ラズバ有ル可ラズ。
- 四、神ノ功業ヲ知ラズバ有ル可ラズ。
- 五、荒魂和魂幸玉奇玉ヲ知ラズバ有ル可ラズ。
- 六、天神地祇ノ分別無カル可ラズ。
- 七、神二三等有るヲ知ラズバ有ル可ラズ。
- 八、神ニ公憑私憑アルヲ知ラズバ有ル可ラズ。

『全集』三七五頁

審神者とは、すなわち婦神法によつて感合（いうなれば憑依）した神を審判する者であり、豊富な学識ならびに神靈についての知識を必要とすることが察せられる。

この婦神の法を本田は、先に述べた『古事記』の記述から見いだしたものであるとするが、そのもつとも具体的な例として引かれるのが仲哀天皇の記述であり、神憑りと審神者との関係もそこから伺うことができる。

天皇筑紫の訶志比宮に座しまして、熊曾國を撃つたむとしたまひし時、天皇御琴を控かして、建内宿禰大
臣沙庭に居て、神の命を請ひき。是に大后神を帰せたまひて、言教へ覚し詔りたまひしく……⁽²⁾

この記述によるならば、仲哀天皇が熊曾國を征伐しようとする時、琴を弾かして、神のお告げを聞くために、皇后が神の依代となつて、神のお告げが発せられたとする。すなわち国家大事の決断をするために、天皇によつて神意を聞く儀式が行われていたことが分かる。

本田の「皇祖ノ以テ皇孫ニ伝ヘシ治國ノ大本ニシテ祭祀ノ濫輿ナリ。」と説明するのは、この点について言っているであろう。

この古事記の記述を帰神の法に合わせるならば、神と合一したのが皇后であり、そのお告げを判断する審神者の役目が建内宿禰となる。また、この記述では琴を弾く者があるが、本田の帰神に関する記述からは、琴を弾く立場の者が伺えない。『研究』によれば、三者構成（琴師、神主「皇后」、審神者「沙庭」）が「本田靈学に於ては如何になつて居るか」と申しますと、琴師を審神者が兼ねる事になり二者構成となり、琴の代わりに石笛を吹奏することになつて居ります」（四七一頁）と述べているように、本田が作り上げた帰神の法は、三者構成から二者構成とし、琴を弾くかわりに審神者は石笛を吹くようである。

帰神の法において、琴を弾くことは、神の依代となる神主がトランス状態に入るための装置となつていないのかもしれない。

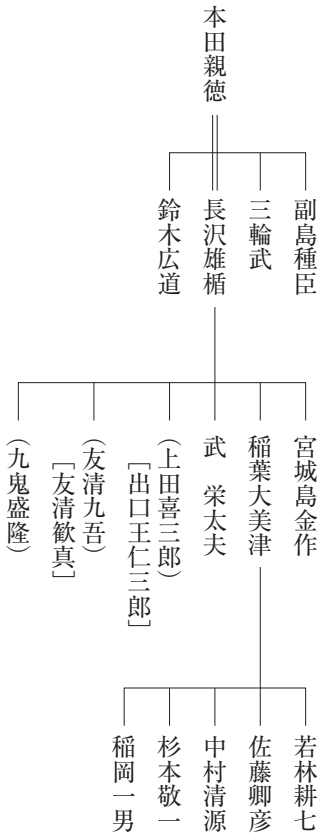
本田が琴の代わりに石笛を吹くことについては、『研究』においても佐藤卿彦の『鎮魂法帰神術の神法』の文章を引いて「不明」としているが、本田によつて発見した方法であるとする。（四七一頁）さらに、「審神者が「石笛を吹き、神主の心身を浄める。而して審神者の身体へ神界から神靈の御降臨を御願ひする。御降りになられたなれば、その神例を神主に、転靈する。」と佐藤の文を引き、本田の帰神の法は、審神者が神主に憑いた神の

言葉を判断する役目だけではなく、審神者が石笛を吹くことによって神降ろしがなされ、その後には神主に降りてきた神を憑依させる役目を持たせることとする。

この本田の一霊四魂、鎮魂・帰神の法等は、彼の直弟子である長沢雄楯に引き継がれ、さらに彼の弟子たちによつて、さまざまな改良を加えながら引き継がれていく。

3、本田親徳以降の流れ

『研究』では、「本田親徳門下数百人、長沢雄楯の下に來たり学ぶ又千数百人」と数多くの門弟が輩出していると述べる。また『研究』では、後に名が残っている弟子の系譜を次のような表にしている。



この中で長沢以外で主要な人物としては、副島種臣、上田王喜三郎（出口王仁三郎）、友清九吾（友清歓真）、

*「」は筆者加筆
 『研究』四二六頁

九鬼盛隆であろう。

副島種臣は、佐賀県出身の政治家であり、第一次松方正義内閣の内務大臣を勤めている。

かれは明治十一年頃に本田の門下に入り、鎮魂帰神の法を学んだと伝えられる（『研究』四三三頁）。『全集』中には、副島が本田への質疑応答を著した「真道問対」が載せられており、副島が本田に師事していたことは明らかである。この「真道問対」によって本田霊学の理論付けがなされてとも言われている。

友清歛真は、山口県出身であり、新興宗教「神道天行居」の創設者。若い頃靈的修行に興味を持ち、何度も山籠りをし、そのうち突然靈感に打たれ、その後大正七年（三十才の頃）大本教に入信した。大本教では機関誌『神霊界』の編集陣に参加したが、翌年には大本教を去り、出口王仁三郎の師である長沢雄楯から霊学を学んだ。『鎮魂帰神の原理及応用』を出版し、初めて本田の霊学を紹介した。

大正九年、かれの元に霊学を学ぼうとする者が集まり、霊学の実践団体「格神会」を結成した。これは後の宗教団体「神道天行居」の前身となるものである。

昭和六年からは、神命によって自宅に籠もり、死ぬまで古神道の真義を鮮明することに余生を献げたとされる。（『霊学講座』七九五～七九六頁）

九鬼盛隆は、易の世界で有名であり、かれが著した『断易精蘊』『断易真義』はそれまでの古い易を見直し、精確な易法を示した。また、霊学の世界にも通じ、特に友清歛真とは、霊学研究が松川勇宅における帰神法の実験会にて知り合い、そこから古神道についても学んでいったとされる。

出口王仁三郎については、あまりに有名であるので、ここであえて説明しないが、かれも長沢雄楯から、本田霊学を学び、その教えをもとに大本教を構築していった。

この大本教からは心霊学者浅野和三郎、成長の家谷口雅春、世界救世教岡田茂吉、また合気道の創始者植芝盛平などが輩出している。

また、前出表に著されていないが、友清に学んだ者に松本道別がいる。この松本の弟子として整体協会の野口晴哉、神道家清水南岳（宗徳）、神正教を創立した桑田欣次などが出ている。

まとめにかえて

本田親徳の靈魂観を知るために、今回は「一靈四魂」、「鎮魂・帰神法」を取り上げて見てきた。かれが説くところの霊とは、直霊といい、創造神である天之御中主神の靈力体であり、その直霊によってこの世が統括されており、直霊はただ人間にのみ授けられている力であるとされる。またその直霊には四つの働きがあり、それを荒魂、和魂、奇魂、幸魂の四魂と呼んでいる。

ここで本田が説くところの靈魂というものは、人間それぞれに備わっている個別の魂というものではなく、宇宙全体のエネルギー体のようなものと見なされる。直霊の働きは、常にこの世に四魂の働きとして顕れているのであるが、我々人間は、肉体の欲望によってその四つの働きのバランスを崩し、あるべき神への道から外れていく。そのあるべき道に進むために本田は、古来から伝えられてきた鎮魂帰神の法を復活させたとされる。

この一靈四魂、鎮魂帰神の法について、本田の著作からのみでは、未だ不明瞭な所が多く、すべてを明確にすることができないが、かれの古神道の思想が、近代日本に現れた新興宗教に大きな影響を与えたとするならば、近代日本の靈魂観を考えていくためには、本田の靈魂観を考察することは、必要なことではなからうか。

今後、今回の考察をさらに深めていくためには、本田の継承者たちの著述をさらに省察していきたい。

註

- (1) 本田親徳については、鈴木…の『本田親徳全集』の巻末に年表が付されている。そこから主な記事を抜粋しておく。
- 文政五年（一八二二）鹿兒島県加世田市に生まれる。本田主蔵の長男、九郎と名付く。
- 天保十年（一八三九）皇史を読み婦神の神法廃絶したるを慨歎し志を立つ。藩を出でて武者修業して京に上る。水戸藩の会沢正志の英名を聞き東下して就きて学ぶ。又この間平田篤胤の家に出入りせしとも云う。
- 天保一四年（一八四三）（京都藩邸にあり適々狐憑の少女に逢い憑靈現象を實見して靈学研究の志を堅むと云う）
- 慶応三年（一八六七）この頃帰神の正法を確立したりと云う
- う
- 明治五年（一八七二）父主蔵死亡につき家督相続する。
- 明治六年（一八七三）この年頃上京か。西郷隆盛の紹介により福島種臣と親交を結びしもこの頃か。
- 明治十二年（一八七九）長女ミカ生る。六月土佐郡蘭村尚実家にて「難古事記巻一」脱稿。
- 明治十六年（一八八三）三月「道の大原」十月「真道問対」成る。
- 明治二十二年（一八八九）四月九日武州宿木村辰衛門宅にて急逝す。六十七才。
- (2) 「道之大原」は、明治十六年に著作されたもの。漢文体で二十四章節から構成されている。『全集』では漢文体に編纂
- (3) 三元とは、「剛、柔、流」。八力とは「動、静、引、弛、擬、解、分、合」。これは存在の本体とその様相を説明したものを。合気道の思想にもこの考え方が取り入れられている。
- (4) 「靈魂百首」〔全集〕二七頁。ちなみに『研究』で引用される本田の詠は、『全集』では万葉仮名で書かれているので、それを書き下したものである。
- (5) 「靈魂百首」〔全集〕二八頁
天地遠直須皇神能心乎受弓生連志人能直靈叙
- (6) 「靈魂百首」〔全集〕二八頁
皇神乃直靈乃心賜波里志人斗思閉婆於武加志伎可母
- (7) 「真道問対」〔全集〕五六頁 これは、副島種臣と本田の質疑応答を弟子が筆者したものとされる。奥書には明治十六年とある。
- (8) 「靈魂百首」〔全集〕二九頁
国乃為家能為仁登身遠碎伎力尽須會荒魂那留
- (9) 「靈魂百首」〔全集〕二九頁
荒魂乃活加左連婆世中乃有能事每成果麻自母
- (10) 「真道問対」〔全集〕五六頁
- (11) 「靈魂百首」〔全集〕三〇頁
天地乃伊行巡良比離礼左留心會加味乃和魂那留
- (12) 「真道問対」〔全集〕五六頁

(13) 「靈魂百首」〔全集〕三三二頁

子乎思布親乃心者天地乃自然那留幸魂那里

(14) 「靈魂百首」〔全集〕三二一頁

人那良奴活物須良母子乎思布幸魂而已者等加里祁里

(15) 「真道問対」〔全集〕五六頁

(16) 「靈魂百首」〔全集〕三三二頁

前世母即今乃世母後世母覺留者嚴乃奇魂會母

(17) 「真道問対」〔全集〕七二頁

(18) 「靈魂百首」〔全集〕三三二頁

萬事奇魂乃神議々弓尔事波成倍志

(19) 「研究」二五一頁

(20) 「靈魂百首」〔全集〕三三三頁

天尔事国尔事知留奇魂乃神乃活用每尔奇之幾

(21) 「研究」二五三頁

(22) 「古事記」二二九頁

※(1) 「研究」二四一頁

引用文献

『全集』鈴木重道 編纂校訂『本田親徳全集(全)』昭和五十九年六月六日 第二版 八幡書店

『研究』鈴木重道『本田親徳研究』昭和五十九年十一月二十日 新装版 八幡書店

『靈学講座』松本道別『靈学講座』平成二年三月二十八日 八幡書店

『古事記』倉野憲司、武田祐吉『古事記』(日本古典文学大系1) 一九五八年 岩波書店

参考文献

鎌田東二『宗教と靈性』一九九五年 角川書店

山藤基央『神道の神秘―古神道の思想と行法』二〇〇〇年 春秋社

渡辺勝義『日本神道の秘儀―日本精神文化の根底にあるもの―』二〇〇三年 名著出版

小林美元『古神道入門』一九九八年 評言社

(キーワード)

本田親徳 一靈四魂 鎮魂 帰神 古神道

— 100 —